

大都市中学校教官の指摘する 非行に関する統計的研究(1)

—その原因について—

荒 井 貞 雄
永 田 千 恵 子

序

1. 非行の概念
2. 近年における少年非行の傾向
3. 学校と警察の立場の相違

I, 研究問題

1. 原因の序列
2. 学校の規模による差異
3. 校区による差異
4. 教官による差異

II, 研究方法

1. 時期
2. 方法
3. 調査対象

III, 資料の整理方法

IV, 結果と考察

V, 要約

文献

序

1. 非行の概念

非行とみなす行為の基準は、法律的には少年法によって規定されている。刑罰法令に触れる行為と、¹ 犯行為の2種類に大別され、前者は、さらに刑法犯と特別法犯、後者は刑罰法令には触れないが、そのまま放置すれば将来罪を犯すおそれのある場合である。この法律で、少年とは14歳以上20歳未満の者をい、14歳に満たないで、刑罰法に触れる行為をした者は触法少年と呼ばれる。

上武正二氏は、問題児についてルーティットの、また問題行動に関してはシュナイダーの見

解をそれぞれあげて、その問題に非行をからませ、反社会的行動と非社会的行動の2つの類型に分けて、反社会的行動のうちで、現行の少年法の規定に触れるもののみを(少年)非行とみなし、警察の補導対象は、少年法で規定する非行少年(審判に付すべき少年)と不良行為少年であるとしている。

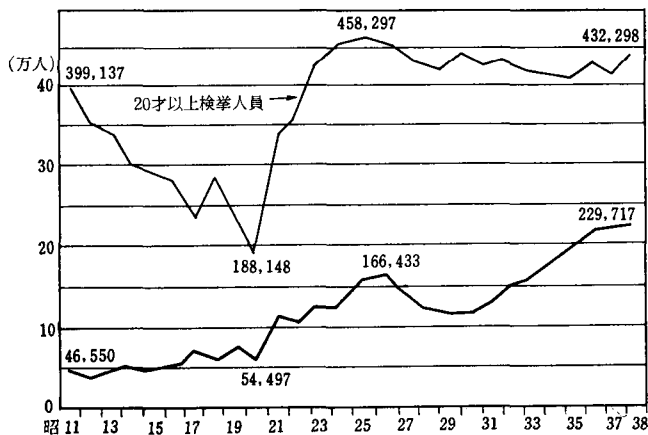
いかなる行為が非行とみなされるかは、山口治²氏、下程勇吉氏、ルドルフ・ジーフェルツ、森田宗一³、山本真市氏などが論じる如く見解は異なるが、その国の基準になる法律や制度によって異なり、さらに近代化された民主主義社会ほど非行基準は高くなっているし、戦前には非行とみなされなかった行為、たとえば多少の暴力的行為などは、現代では社会問題、青少年非行として取り上げられるようになったなど、非行は時代とともに変遷し、社会の進歩とともに高められてゆくものなのである。

2. 近年における少年非行の傾向

(1) 概観

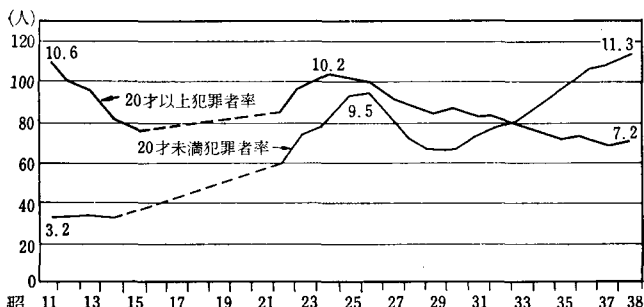
少年非行は、近年量質ともに悪化している。

第1図 刑法犯少年(触法少年を含む)推移



1964年版「青少年白書」392頁より

第2図 刑法犯少年(触法少年を含む)犯罪者率推移



1964年版「青少年白書」393頁より

わが国における量の増加は、1964年版青少年白書によれば、刑法に触れる行為をして警察に補導された少年は、戦前にはおよそ5~6万であったが、終戦直後の昭和21年には一挙に10万を突破して2倍となり、以後年々増加し、一時減少するが同34年には26年の記録を更新し、同38年には229,717人に及ぶに至った。

特別法犯少年は、道路交通法令違反の激増によって昭和31年から同38年の7年間に2.4倍に増加している。ぐ犯少年の数も年々増加し昭和26年から同38年には約2.6倍の増加である。

一方、成人の刑罰犯罪者

数は、昭和25年以後は減少ないし横ばいの状態が続き同38年には432,298人である。(第1図)

成人と少年の犯罪を比較すれば、人口の増減を考慮しても犯罪率は成人が減少し、昭和11年に10.6人、同38年の7.2人に対して、少年は昭和11年の3.2人が同38年では11.3人となり、成人をはるかに凌ぎ増加の傾向をみせている。(第2図)

量の増加とともに、質的に悪化の傾向にあることは近年の特徴である。(第3図) 同白書によれば、窃盗犯(屋内、屋外、すりなど)が殆んど横ばいで、これにかわって凶悪犯(殺人、強盗、放火、強かんなど)、粗暴犯(暴行、傷害、脅迫、恐かつなどの暴力的犯罪を主として、交通事故による犯罪が激増している。しかし、最近の傾向としては再び窃盗犯が増加し、粗暴犯及びその他の刑法犯は横ばいとなり、凶悪犯は減少の傾向を示している。特別法犯少年は、罪種別でも道路交通法令違反がその殆んどを占めている。

(2)傾向

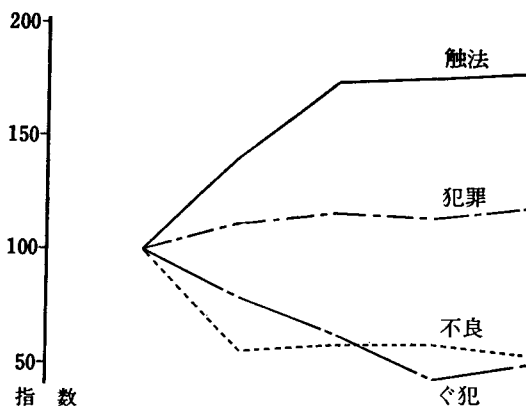
少年の非行は、これまで述べてきたように量的に増加し、質的にも悪化しつつあるが、その特色は次のように9つにわけて考えられる。

(1)低年齢化現象

青少年白書によって最近の非行少年のすう勢をみると、低年齢層の少年非行の増加傾向が、高年齢層に比し著しく高くなっている。なお、人口の増減を考慮しても、これとほぼ同様の傾向である。

質的に最近増加しつつある16歳未満の刑法犯少年を罪種別にみると、窃盗犯は昭和35年以来再び増加を始め、同38年では69.8%、これについて粗暴犯が12.7%占めている。このような低年齢化現象は、彼等少年達が戦後驚くべき身体的成長を遂げてきたのに対し精神的発達に伴わ

第3図 少年非行の行為別推移(大阪府)



年次		昭和33年	34年	35年	36年	37年
犯 罪	人員	10,480	11,782	12,314	12,032	12,543
	指数	100	112	117	115	120
触 法	人員	2,302	3,266	4,024	4,066	4,141
	指数	100	142	175	177	180
含 要 保 護 犯	人員	2,210	1,735	1,394	988	1,149
	指数	100	79	63	45	52
不 良 行 為	人員	76,392	42,467	45,254	46,039	41,979
	指数	100	56	59	60	55

1962年版「少年非行白書」11頁より

ず、また、彼等の成長が、ちょうど戦後の混乱期にあたり、正しい成長が阻止され、そのうえ成人達のモラルの動揺、親の権威の失墜などの民主主義の誤った解釈、成人の指導性の欠如、消費ブームの刺戟などがあり、マスコミを通じてスリルを楽しむ遊びを繰り返す風潮は、彼等の肉体的精神的アンバランスと重なり合って、低年令に非行を発生させる糸口になっている。殊に、マスコミは近年著しく発達し、マスコミの青年達に与える影響については、現代青少年が現代っ子、テレビっ子と総称され、その行動様式、内面に生活に⁶、著しい特徴をあらわしはじめていたり、何らかの欲求不満をもち、家庭や学校で疎外された児童には、マスコミがそれら家庭環境、性格のかたより、知能指数、学業成績の低劣などの諸要因の空隙をぬって侵透していることなど、中学生を対象とした実態調査によって詳細に知ることができる。

(㉒)暴力的犯罪の増加

最近になって窃盗犯が再び増加を始めたが、暴力的犯罪すなわち暴行、恐かつなどの粗暴犯が著しく増加し、強かん、わいせつなどの性的非行がこれについている。これらの増加は、さ

きに述べたように、身体的成長の加速現象によって低年令層の少年の体格、体力、性機能などが加速度に高まってきたからと考えられる。

(イ)学生・生徒の非行増加

第1表の職業別構成をみると、その半数以上が学生・生徒で、その増加率は昭和31年を100とした指数が、学生・生徒の場合には、実に264であり、そのうち、特に中学生層の増加が目立っ

第1表 刑法犯(触法を含む)少年職業別構成 (昭38年)

職業別	刑法犯少年数	構成比
学生・生徒	134,986人	58.8%
有職少年	70,192	30.6
無職少年	24,385	10.6
米軍関係者	154	0.1
計	229,717	100.0

1964年版「青少年白書」401頁より

ている。(第2表)これは心身成長のアンバランスのほか、この時期が心理的に反抗期にあたり、また進学、就職問題もこれに関連して、精神的負担となって安定を欠き、自暴自棄になっ

ているのではないかと思われる。犯罪の内容では暴力的犯罪が増加の傾向にある。

第2表 学生・生徒の犯罪

区分 年別	小学生犯罪者率	中学生犯罪者率	高校生犯罪者率
昭和31年	2.5	4.6	3.7
32	2.5	5.6	4.7
33	2.4	6.6	4.7
34	2.8	8.0	5.0
35	3.4	8.3	6.1
36	3.8	9.7	7.3
37	4.1	11.0	7.1
38	4.3	11.8	7.3

1964年版「青少年白書」402頁より(一部抜萃)

(㉓)集団化傾向

少年犯罪が集団化していることは最近の少年非行の特徴であるが、青少年白書によると、警察庁が昭和38年に非行少年の集団との関連状況を調査した結果、非行少年 2,351

名のうち非行集団に所属していた少年は994人で総数中の42.3%，所属しないがこれと関連ある少年は48名で総数中の2%であって、最近の少年非行は、集団によって、ないしはそれとの関連によってなされる傾向が強い。集団非行の増加は凶悪犯、粗暴犯に強くあらわれている。

青少年白書によれば、昭和38年中に検挙された刑法犯少年事件のうち、総数の60~70%が共犯と推定されるが、昭和31年の共犯率と比較すると相当の率が上昇している。集団形成は居住地集団が約半数を占め、学校集団がこれについている。集団の構成は中学生が最も多く、年齢が高くなるに従って減少している。集団化の原因は、彼等が仲間づくり、すなわち集団を作る時期にあり、判断力がなく、境界人として付和雷同的な少年期の特性をもつことから、仲間による共犯となり、次第に単独犯へと発展するのである。

(8)中流層家庭の少年非行増加

青少年白書によると、昭和38年度中に補導した刑法犯少年の属する家庭の生活程度は、極貧4%，下流48%，中流47%，上流1%，極豊、米軍関係者とも僅少で、下流、中流層が、その殆んどを占めている。

中流層家庭における非行増加は、中流層そのもの増加に起因するが、その中流層と目される家庭に、実は共稼ぎ家庭という構造的変化があることを注目すべきである。また、中流以上では非行が発見されても不問にされやすく、表面化しないために悪化するのではないかと考えられる。最近発表の昭和40年版犯罪白書では、極貧、下流層は減少傾向で、中流、上流層が増加傾向を示している。

(9)両親のある家庭の非行増加

従来は、下流家庭と並んで親の欠けた、いわゆる欠損家庭に多かった非行が、最近では両親の揃っている家庭の子弟に増加している。山根清道氏による大阪家庭裁判所が纏めた昭和38年度の保護状況調査¹¹では、実父母の揃っているのが、中学中退群は40%，高校中退群は63%，非行少年全般では50%になっている。中学中退群が最も低い¹¹が、非行少年の約半数は両親が健在で、少くとも外面的には家庭面で恵まれているのである。

(10)精神的に著しい欠陥や異常のない少年の非行が増加していること。

(8)(9)(10)を考え合せると、本人の素質や家庭環境が、必ずしも非行の原因にはなっていない。従って、これは両親の揃ったごく普通の生活を営む家庭の少年の犯罪が増加しているとみるべきである。

(11)都市集中化

少年非行白書¹²によれば、昭和37年の全国刑法犯罪少年（含触法）のうち、大阪府の占める率は7.6%で、前年の7.4%に比し0.2%増し、増加率からみると全国平均が2%にとどまっているに拘らず、大阪は3.6%で2倍に近い増加率である。これを少年人口1000人あたり（5歳~19歳）の犯罪者数で見ると、東京を中心とする関東地域並びに大阪を中心とする近畿地域、及び

大都市中学校教官の指摘する非行に関する統計的研究(1)

福岡を中心とする北九州地域など、大都市をひかえた府県の比率が高くなっている。これは少年犯罪の都市集中化傾向を示すもので、1000人あたり全国平均7.5人に対し大阪府は10.1人である。ごく最近の傾向では、都市集中化は次第にその周辺地域に拡散しつつある。

(1)非行少年の固定化

近年非行少年の累犯化傾向が著しく、農村に比し都会に多く見受けられる。大阪府の非行少年が成人犯罪者となる比率は、昭和38年では28.4%¹³、増加率では触法少年が最も多く、低年齢化が目立つ。また、窃盗犯の再犯率が高い。全国的には、刑法を犯した少年の半数以上が再犯で、全刑法犯少年の犯数は2.4回¹⁴となっている。窃盗の多いのは、職業化した常習的犯罪が多くなっていることを示している。¹⁵

以上述べたように、

- (1)低年齢化現象
- (2)暴力的犯罪の増加
- (3)学生・生徒の非行増加
- (4)集団化傾向
- (5)中流層家庭の少年非行増加
- (6)両親のある家庭の非行増加
- (7)精神的に著しい欠陥や異常のない少年の非行増加
- (8)都市集中化
- (9)非行少年の固定化

であり、量的にも質的にも増加している。

3. 学校と警察の立場の相違

刑法犯に陥った少年と、ぐ犯行為だけの少年では自ら問題のあり方が異なり、また偶発性ないし機会性の非行少年と、少年院に入っているような慣習性の非行少年とでは非行の原因にかなり大きな相違があり、従って、補導を目標とする学校職員と、検挙する人、裁判する人、保護する人などの間では、その対象の相違や職務内容によって原因についての見方の違いは当然起り得ると樋口氏は述べている。¹⁶

(1)学校側の立場

問題生徒のみを相手にしていくのは学校を警察の出先機関とみるのと同じで、これでは学校教育としての本来の生活指導は行われず、今日の学校教育は文化の伝達に偏していると、山口治氏は、下程勇吉氏編「教育学」をあげ、非行の発見は適応状況をまず知り生徒を善導すること¹⁷、そこに学校の使命があると指摘している。しかし一方、現場の中学校教員は、学校だけの力では非行の防止、指導は効果が少ない、と見逃すこともできず、そこに教育の困難点があり、教員の悩みがあるといい、学校が警察その他の補導機関と教育の限界の問題でよく対立することを述べ、また、重症患者の処置が充分でなく、非行生徒の立ち直りを許さない現状

大都市中学校教員の指摘する非行に関する統計的研究(1)

にあると訴えている。

(2)警察側の立場

犯罪白書の生徒非行は氷山の一角に過ぎず、警察の検挙補導の数字は隠れた非行（潜在非行）をあらわさない。それに比し、潜在非行は非行の真実を示すが、潜在非行の計算は困難で不可能に近い、と山本晴雄氏は、潜在非行の調査に、犯罪白書と全く異なる様相があらわれていることを指摘している。

学校側の立場で、山口治氏も取扱う人の立場によって異なることを述べるが、要するに警察側にも限界があり、問題生徒を対象として検挙補導し、それは表面化した問題行動に限られていると解すべきである。

(3)両者の立場と序列について

両者にはそれぞれ限界があり、警察の立場は表面にあらわれた非行を問題とし、学校は生活指導面や教科面において、問題児のみの指導でなく、すべての生徒に問題性が内在するという観点から、学校自らの教育的使命であるところの文化の伝達と人格形成を行わねばならず、こゝに両者の立場の相違がみられる。この相違を今少し明らかにするため、学校側研究については樋口幸吉氏、山口透氏、山口治氏、山本晴雄氏、石井完一郎氏の五氏、警察側の研究及び統計からは、青少年白書、山根清道氏、森田宗一氏、四方修氏、北田和一氏がそれぞれあげる非行原因と、その序列を総合的に纏めれば右の表の如くなる。（第3表）

第3表
学校側と警察側研究及び統計による
非行原因と序列

順位	学校側の研究	原因の序列の集計	順位	警察側の研究統計	原因の序列の集計
1	家 庭 交 友	4 1	1	家 庭	5
2	学 校 交 友	3 1 1	2	学 校 交 友	4 1
3	交 友 交 友	2 2 1	3	交 友 交 友	3 2
4	地 域 職 場	3 1 1	4	地 域 職 場	2 2 1
5	マ ス コ ミ そ の 他	4 1	5	マ ス コ ミ 地 域	1 1 (以下5位なし)

I, 研究問題

人口 315 万を擁し、商工産業を生命とする大阪市の中学校教員の指摘する非行の原因を、次の各項について究明せんとする。

1. 原因の序列
2. 学校の規模による差異
3. 校区による差異
4. 教官数による差異

II, 研究方法

1. 時期 昭和40年7月初旬から24日までの期間
2. 方法

(1)次の質問とチェックリストの方法による。

「補導を要するようになった生徒の最も多い原因は次のどれでしょうか。(○で囲んで下さ

い。)

母の愛情不足，崩壊家庭，家庭の経済面，校外交友関係，校内交友関係，地域的環境，学校（師弟）関係，その他。」

(2)右の質問は，大阪市立中学校教育研究会道徳部と相愛女子大学及び短大教育研究室との共同で，道徳の時間実施に関する29項目に亘る第3次調査のうちの1項である。

(3)質問紙は1校5枚，100余の市立中学校に道徳部会長の手で送付，回収が行われた。回答は無記名である。

(4)質問紙には被調査者の年齢，専門教科，教歴，現在の学校の勤務年数，現在校の教員数（男女別），校区（純住宅，純商工，混合），男女別生徒数などについての記入欄を設けた。

3. 調査対象者

大阪市立中学校の教員であって，各校内の道徳教育を推進する立場にある方々，または校内で決められている補導委員のいずれかである。

Ⅲ. 資料の整理

有効回答 424

有効回答率83%（集計後の到着分は除いた）

1. 全体と回答者学校別とにわけて行なった。
2. 回答を次の7項目にわけて集計した。

(1)教員の年齢 $\left\{ \begin{array}{l} 30歳まで \\ 31\sim40歳 \\ 41\sim50歳 \\ 51歳以上 \end{array} \right.$

(2)教員の専門とする教科

国語，数学，理科，社会，英語，家・職，保体，芸術

(3)教員の教歴 $\left\{ \begin{array}{l} 5年以内 \\ 6\sim10年 \\ 11\sim15年 \\ 16\sim20年 \\ 21\sim25年 \\ 26\sim30年 \\ 31年以上 \end{array} \right.$

(4)教員の勤務年数 $\left\{ \begin{array}{l} 5年まで \\ 6\sim10年 \\ 11\sim15年 \\ 16年以上 \end{array} \right.$

(5)学校の教員数 $\left\{ \begin{array}{l} 25名以内 \\ 26名以上 \end{array} \right.$

(6)校区 $\left\{ \begin{array}{l} 純住宅 \\ 純商工 \\ 混合 \end{array} \right.$

(7)生徒数 $\left\{ \begin{array}{l} 1,000名以内 \\ 2,000名まで \\ 2,001名以上 \end{array} \right.$

3. 回答者が2答に亘った場合は、1回答を0.5として処理した。3つ以上の回答なし。

Ⅳ、結果と考察

1. 本調査にあらわれた原因を第4表によってみよう。

(1)家庭に原因のある場合が圧倒的に多く、全体の63.8%を占めている。地域環境は、これについて19.8%、学校環境6.5%、マスコミ環境1.3%その他2%になっている。

序において述べた学校関係者の原因は、とくに家庭を重視し、学校環境、交友関係、地域環境、マスコミの順であった。警察側でも、家庭について学校が第2位である。本調査でもやはり家庭が第1位であるが、その数は圧倒的に多く、原因全体の半数以上をも占め、さらに第2位は地域環境で、学校環境の約3倍という結果があらわれた。いゝかえれば、非行の原因が学校では殆んど発生しないと、みなければならず、この点がさきに述べた学校、警察の序列と最も大きな相違である。

(2)家庭環境の内容をみると、63.8%のうち、崩壊家庭の48%と、母の愛情不足8.7%を加えると56.7%になり、家庭の精神面の欠乏のみで原因全体の半数をも越える結果となる。家庭の経済的理由によるものは少なく7.1%であるから、非行原因が物質ではなく精神面の不在から発生していると推察できる。

(3)地域環境は19.8%、崩壊家庭につき第2位で、学校環境をはるかに凌いでいる。このことは既に第1項で述べたが、本調査の特異な面として注目すべきである。

(4)学校環境は6.5%、内容別では校内交友関係6%、師弟関係は僅かに0.5%である。怠学は非行の幼稚園といわれ、進学ブームなどの影響で学校環境は非行発生率が高いというのが定説であり、また学校、警察側の序列でも2位であったが、本調査では非行原因としては、まことに低い結果が出された。

(5)マスコミ環境は僅少で1.3%しかあらわれていない。マスコミが少年達の粗暴化の原因とされ、実態調査にもそれが目立ってきているが、さきの学校、警察の序列と比較するまでもなく、いづれも低いので、マスコミが軽視されているように感じられる。警察が有害環境の浄化活動に努めているに拘らず本調査にもそれがみえないのは、マスコミが広範囲で、すべての年齢層の、個々の精神面に徐々に影響を及ぼしているが、近年急速に発達してきたために、一般に研究がまだなされていないのではないかと考える。

第4表 非行の原因(全体)

原因内容		教官数	%
家庭環境	崩壊家庭	203.5	48.0
	母の愛情不足	37	8.7
	家庭の経済面	30	7.1
学校環境	師弟関係	2	0.5
	校内交友関係	25.5	6.0
地域環境	校外交友関係	40	9.4
	地域的環境	44	10.4
マスコミ環境		5.5	1.3
その他		8.5	2.0
無答		28	6.6
計		424名	100%

注 教官数の0.5は、1教官2回答の場合である。

大都市中学校教員の指摘する非行に関する統計的研究(1)

第5表 教 官 数 に よ る 原 因

順位 教官数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計
25名以内 %	崩壊 40.6 (6.5)	無答 31.3 (5)	経済 9.4 (1.5)	校外 9.4 (1.5)	その他 6.3 (1)	地域 3.1 (0.5)	愛情 0	校内 0	師弟 0	マスク 0	100% (16)
26名以上 %	崩壊 48.3 (197)	地域 10.7 (43.5)	校外 9.4 (38.5)	愛情 9.1 (37)	経済 7.0 (28.5)	校内 6.3 (25.5)	無答 5.6 (23)	その他 1.8 (7.5)	マスク 1.3 (5.5)	師弟 0.6 (2)	100% (408)
										計	(424)

注 1. 上の表は略称で示す。崩壊(崩壊家庭), 愛情(母の愛情不足), 経済(家庭の経済面)
校外(校外交友関係), 校内(校内交友関係), 地域(地域的環境), 師弟(学校師弟関係)
2. カッコ内は実数を示す。実数の0.5は1教官2回答の場合である。
3. 同率の場合も便宜上順位を付した。

2. 教官数による分析 (第5表)

25名以内と、26名以上に分類した。

(1)26名以上の教員数が圧倒的に多く、教員数全体の96% (424名のうち408名) である。

(2)25名以内の教員組織の小さい中学校では、無答反応が31.3%という高率が目をひく。

(3)26名以上の規模の大きい中学校では、地域環境が20%という高い割合を示す。これは次項も同じで、教官数と生徒数、つまり学校の規模の大きいほど高くなっているのである。

3. 生徒数別に扱った原因調べ (第6表)

第6表 生 徒 数 別 に み た 原 因

順位 生徒数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計
1000名以下 %	崩壊 43.3 (26)	無答 13.3 (8)	愛情 12.5 (7.5)	経済 10.8 (6.5)	校外 9.2 (5.5)	その他 6.7 (4)	地域 3.3 (2)	校内 0.8 (0.5)	師弟 0	マスク 0	100% (60)
2000名まで %	崩壊 49.5 (147)	地域 11.6 (34.5)	校外 9.3 (27.5)	校内 7.1 (21)	経済 6.9 (20.5)	愛情 6.6 (19.5)	無答 5.4 (16)	その他 1.7 (5)	マスク 1.3 (4)	師弟 0.7 (2)	100% (297)
2001名以上 %	崩壊 45.5 (30.5)	愛情 14.9 (10)	地域 11.2 (7.5)	校外 10.4 (7)	校内 6.0 (4)	経済 4.5 (3)	無答 4.5 (3)	マスク 2.2 (1.5)	その他 0.7 (0.5)	師弟 0	100% (67)
										計	(424)

注 カッコ内は実数

(1)1,000名までの学校では無答が第2位を占める。3位, 4位が母の愛情不足, 家庭経済面であるので, 家庭の精神, 物質両面を原因とみている。地域的環境が低く7位である。

(2)2,000名までの学校が100余校のうち70%を占める。こゝにおいては, 地域的環境が2位, 校外交及関係が3位で, 無答が7位にさがっている事実も見逃せない。

大都市中学校教員の指摘する非行に関する統計的研究(1)

(3)2,001名以上では母の愛情不足が2位で、1位の崩壊家庭とともに家庭の精神面が重要となる。家庭経済面と無答が著しく減少する。

(4)マスコミ環境は、生徒数に比例して増加する。

(5)生徒数による資料と、教官数によるものとは、多少の差異はあるが殆んど一致した結果を示している。

第7表 学校の位置する社会地域(校区)別原因調べ

校区	順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計
純住宅 %		崩壊 44.0 (18.5)	無答 14.3 (6)	校外 11.9 (5)	愛情 8.3 (3.5)	経済 8.3 (3.5)	地域 4.8 (2)	その他 3.6 (1.5)	師弟 2.4 (1)	校内 1.2 (0.5)	マスコ ミ 1.2 (0.5)	100% (42)
純商工 %		崩壊 46.1 (23.5)	愛情 12.7 (6.5)	経済 12.7 (6.5)	校外 9.8 (5)	校内 5.9 (3)	地域 4.9 (2.5)	無答 3.9 (2)	マスコ ミ 2.0 (1)	その他 2.0 (1)	師弟 0	100% (51)
混 合 %		崩壊 48.8 (161.5)	地域 11.9 (39.5)	校外 9.1 (30)	愛情 8.2 (27)	校内 6.6 (22)	経済 6.0 (20)	無答 6.0 (20)	その他 1.8 (6)	マスコ ミ 1.2 (4)	師弟 0.3 (1)	100% (331)
											計	(424)

注 カッコ内は実数

4. 校区別の資料による分析(第7表)

(1)純住宅の校区は僅かに10%、純商工の校区は12%にすぎない。それに比し、混合校区は78%であり、これは大阪市の特徴、否、日本の都会の特質といえるかも知れない。

(2)純住宅の校区では無答が2位である。今までのところでは、無答は年令、教歴、勤務年数の低い場合にあらわれていたが、今回は非行原因不明のための無答と解すべきかも知れない。なお、回答者も424名中の42名(10%)であるから、信頼値は稀薄である。この点については、さらに研究の必要を感じる。校外交友関係が他の校区よりも僅かに多い。地域的環境がやゝ低いのは、同環境が比較的良好の意味であろうか。

(3)純商工の校区では、家庭の精神、物質両面が各々2~3位で、交友関係がこれにつぐ。地域的環境も前記の純住宅の校区と同じく良好とみるべきであるが、それよりも家庭環境を、より重要とみるべきではなかろうか。

(4)混合校区においては、全校区の78%を占めるので、全体の統計に近い結果が出ている。2位は地域的環境で、11.9%はやゝ多く、3位は校外交友関係の9.1%で、崩壊家庭を除く他の家庭環境(母の愛情不足と家庭経済面)よりも上位である。

(5)以上の如く、校区の分析によって、次の差異が鮮明にされた。

(イ)純住宅校区の学校では、崩壊家庭のほかに無答、校外交友関係で70.2%

(ロ)純商工校区では、崩壊家庭、母の愛情不足、家庭経済面すなわち家庭環境のみで71.5%

(ハ)混合校区では、崩壊家庭のほかに、地域的環境、校外交友関係で69.8%である。

第8表 年齢別原因の序列

年齢 \ 順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計
30歳まで %	崩壊 41.2 (49)	無答 14.3 (17)	地域 12.6 (15)	愛情 9.7 (11.5)	校外 6.7 (8)	校内 5.7 (6.5)	経済 5.0 (6)	その他 3.4 (4)	師弟 0.8 (1)	マスコミ 0.8 (1)	100% (119)
31～40歳 %	崩壊 50.4 (122.5)	校外 9.9 (24)	地域 9.1 (22)	愛情 8.4 (20.5)	経済 7.6 (18.5)	校内 6.4 (15.5)	無答 4.1 (10)	マスコミ 1.9 (4.5)	その他 1.9 (4.5)	師弟 0.4 (1)	100% (243)
41～50歳 %	崩壊 51.0 (25)	校外 14.3 (7)	地域 11.2 (5.5)	経済 8.2 (4)	愛情 7.1 (3.5)	校内 6.1 (3)	無答 2.0 (1)	師弟 0	マスコミ 0	その他 0	100% (49)
51歳以上 %	崩壊 53.8 (7)	愛情 11.5 (1.5)	経済 11.5 (1.5)	地域 11.5 (1.5)	校外 7.7 (1)	校内 3.9 (0.5)	師弟 0	マスコミ 0	その他 0	無答 0	100% (13)
										計	(424)

注 カッコ内は実数

5. 教員の年齢について吟味整理すると次の如くである。(第8表)

(1)30歳までは崩壊家庭41.2%、母の愛情不足9.7%、家庭経済面5%を含めば55.9%で、全体の半数以上となる。3位は地域的環境12.6%、4位母の愛情不足、家庭経済面は7位にさがっている。崩壊家庭が最も多く、全体の統計では48%、項目別でも30～66.7%を占めるので、これのみでも家庭に第一原因のあることが明らかである。しかし、無答14.3%は非常に高率で年齢的にも、教歴からも補導経験が浅いためではあるまいか。

(2)31～40歳 この年齢層が57.3%を占めるので、内容的にも確実性がみられる。崩壊家庭50.4%、前記の年齢層よりも約10%多く、校外交友関係の9.9%がこれにつぐが、2位としてはやや低い。地域的環境、母の愛情不足、家庭経済面が続き、無答が7位、師弟関係の0.4%は10位(最低)である。

(3)41～50歳 1位から3位まで前記と同じで、4～5位が入れ替り、家庭経済面がやや多い。無答がさらに減少し2%である。

(4)51歳以上では崩壊家庭53.8%、年齢層の中で最高。この層では、非行原因の大半が家庭にあるとの考えにほかならない。母の愛情不足、家庭経済面、地域的環境はいずれも11.5%、マスコミ環境と無答は皆無である。

(5)全体的には、年齢が高くなるに従い崩壊家庭が増加し、家庭面経済にもそれがみられるが、無答、師弟関係は、それに反して次第に減少し、51歳以上では皆無となっている。

(6)四年令層を比較して顕著な点をみると、

(イ)崩壊家庭は各層とも1位で完全一致である。

(ロ)30歳までの無答は2位、中間の2層は7位、51歳以上では最下位(皆無)。

(ハ)母の愛情不足が51歳以上では2位、30歳まで及び、30歳代は4位、40歳代は5位である。

大都市中学校教員の指摘する非行に関する統計的研究(1)

(=)50歳までの教員は一致して地域的環境を3位、50歳代は4位にあげている。

(*)31~40歳、41~50歳は校外交友関係が2位、30歳まで及び、51歳以上は校外交友関係が5位である。

(イ)いずれの年齢層も校内交友関係は6位で完全一致がみられる。

(ロ)家庭経済面は30歳までは7位、次第に上位に進出、31~40歳では5位、41~50歳では4位、51歳以上では3位である。家庭の経済面重要視が、年齢とともに顕著になっていると解される。

(ハ)マスコミ環境は31~40歳のみ高く、他は僅少または皆無であり、非行原因とみなされていない感がある。

(ニ)全体的に、原因が30~40歳代には広範囲に拡がっているが、41歳以上では大体6位までに回答が集中している。

6. 教科別の資料による分析(第9表)

教科別の資料をみると年齢別の場合と大差がない。

第9表 教科目別原因の序列

順位 教科	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計
国語%	崩壊 50.8 (31)	経済 10.7 (6.5)	校外 9.8 (6)	無答 9.8 (6)	愛情 7.4 (4.5)	地域 5.7 (3.5)	校内 4.1 (2.5)	マスコミ 1.6 (1)	師弟 0	その他 0	100% (61)
数学%	崩壊 53.8 (35.5)	校外 9.1 (6)	愛情 8.3 (5.5)	経済 8.3 (5.5)	地域 7.6 (5)	その他 4.5 (3)	マスコミ 3.0 (2)	無答 3.0 (2)	校内 2.3 (1.5)	師弟 0	100% (66)
理科%	崩壊 42.5 (22.5)	地域 17.9 (9.5)	愛情 10.4 (5.5)	校内 8.5 (4.5)	校外 7.5 (4)	無答 7.5 (4)	経済 1.8 (1)	その他 1.8 (1)	師弟 0.9 (0.5)	マスコミ 0.9 (0.5)	100% (53)
社会%	崩壊 46.1 (47.5)	地域 11.7 (12)	愛情 10.7 (11)	校外 9.2 (9.5)	経済 8.7 (9)	校内 6.8 (7)	無答 3.9 (4)	師弟 1.5 (1.5)	マスコミ 1.5 (1.5)	その他 0	100% (103)
英語%	崩壊 53.8 (35)	校外 13.8 (9)	地域 9.2 (6)	経済 6.9 (4.5)	愛情 6.2 (4)	校内 5.4 (3.5)	その他 2.3 (1.5)	無答 1.5 (1)	マスコミ 0.8 (0.5)	師弟 0	100% (65)
家・職%	崩壊 43.2 (16)	無答 16.2 (6)	愛情 9.5 (3.5)	地域 8.1 (3)	その他 8.1 (3)	校内 6.8 (2.5)	経済 4.1 (1.5)	校外 4.1 (1.5)	師弟 0	マスコミ 0	100% (37)
保体%	崩壊 33.3 (5)	愛情 13.3 (2)	経済 13.3 (2)	無答 13.3 (2)	校内 10.0 (1.5)	地域 10.0 (1.5)	校外 6.7 (1)	師弟 0	マスコミ 0	その他 0	100% (15)
芸術%	崩壊 45.8 (11)	地域 14.6 (3.5)	無答 12.5 (3)	校外 12.5 (3)	校内 10.4 (2.5)	愛情 4.2 (1)	経済 0	師弟 0	マスコミ 0	その他 0	100% (24)
										計	(424)

注 カッコ内は実数

大都市中学校教官の指摘する非行に関する統計的研究(1)

(1) 教科では、各教科間の関連性が稀薄である。

(2) 母の愛情不足が上位に押し出され、保体がこれを2位に、数学、理科、社会、家・職は3位にあげている。また、母の愛情不足を家庭経済面より上位とするのが8教科のうち6教科である。

(3) 交友関係では、これまで校外交友が上位であったが、教科別では理科、家・職、保体の4教科が校内交友を上位にしている。

(4) 無答が家・職、芸術、保体、国語の教科において比較的上位を占めるのは、教官の生徒との接触度、性別、担任制などの問題が補導面に影響しているのではないだろうか。

(5) 前項の国語については、なお一層研究の必要があると考えられる。

(6) 保体、家・職では校外交友関係が7～8位であるが、(4)項に関連があると推察する。

(7) マスコミ環境の僅少が目立っている。

7. 教歴別の資料及び勤務年数別の資料にあらわれた結果は、既述の年令別、教科別と大体同様であるため割愛した。

V. 要 約

1. 大都市中学校教官の指摘する非行の原因について、次の如き序列を発見した。

(1) 原因の序列

(イ) 家庭環境 (63.8%)

崩壊家庭が、このうち48%を占めるが母の愛情不足、家庭の経済面ともに崩壊家庭と有機的関係にあり、むしろ崩壊の前提をなすものとみるべきである。この3者を別個にみた場合には家庭経済面の割合が家庭環境中最も低いので、非行の原因は、家庭の物質面よりも主として精神面の欠乏とみられる。

(ロ) 地域環境 (19.8%)

既往の研究の結果に反し地域環境が第2位である。大阪の如き大産業都市においては他都市や地方と異なる点であろうと考えられるが、更に掘り下げて研究する必要を痛感した。

(ハ) 無 答 (6.6%)

年令、教歴、勤務年数の高さに応じて減少しているが、補導経験の深さに関連性があると考ええる。但し、教科間では関連がみられず、生徒との接触度、性別、担任の有無などの問題が、からんでいるのではないかと思う。

(ニ) 学校環境 (6.5%)

既往の研究結果と異なり、原因として非常に弱い。殊に、師弟関係(0.5%)は殆んど非行原因として認めていない。校内交友関係の6%も少ない。学校環境の結果が低いのは、被調査者との関係が大変深いと考えられる。

(ホ) その他 (2.0%)

(ヘ) マスコミ環境 (1.3%)

近年その影響が注目されながら、その結果があらわれなかった。今後まだまだ研究されな

ればならない環境である。

(2) 学校の規模による差異

(イ) 教員の26名以上の学校が全教員の96%を占めるので、ほぼ全体の統計に近い結果が出されている。25名以内の学校は、全教員の4%であるが、無答が31.3%を占め、地域的環境は低く、序列の信頼性も少ない。

(ロ) 生徒数では、1,001~2,000名の学校が70%を占めるので信頼度は高い。崩壊家庭について、地域的環境、交友関係の順である。師弟関係に問題ありとするのはこの層のみである。1,000名以下では家庭の精神、物質両面が重視され、学校環境が目立って低い。無答が生徒数に比例して減少し、マスコミはこれに反し増加している。

(3) 校区による差異

混合校区が全校区の78%を占め、全体の統計に近い結果となっている。純住宅校区では無答が第2位、純商工校区では家庭環境が重視され、殊に母の愛情不足、家庭の経済面が高率であるが、地域的環境は純住宅の場合と同じく第6位で低い。

(4) 教員による差異

(イ) 年令別では31~40歳が全年令の57.3%を占め、内容的にも確実性がみられる。家庭環境について地域環境が重視されている。30歳までは全体の28.1%であるが、年令的に補導経験が浅いため無答が第2位である。51歳以上では家庭環境を主因とし、76.8%を占める。無答、師弟関係は年令が高くなるに従って減少している。

(ロ) 教科別では各教科間の関連性がみられない。家・職、保体に無答が多く、校外交友よりも校内交友を上位とするが、この両科とも、教科のうちでは各々9%と4%のために確実性は稀薄である。国語は14%であるが、無答が多く、地域的環境も低い。

(ハ) 教歴、勤務年数の分析結果は前記の年令別、教科別と同様の結果であった。

2. 本調査の序列と、学校側、警察側の序列とを比較すると、右の表によって次の如くなることを発見した。なお学校、警察側の序列は第3表によった。

(1) 第1位を家庭とするのは三者とも一致している。但し、今回の調査では全体の63.8%が家庭に原因ありと指摘した。半数以上を越したことが数字の上で明らかにされたことは、本調査の大きい収穫であった。

(2) 学校側、警察側の研究、統計や一般の定説では、家庭について非行の原因を

原因及び序列比較

順位	今回の調査結果	学校側の原因と序列	警察側の原因と序列
1	家庭	家庭4 交友1	家庭5
2	地域環境 (校外交友関係を含む)	学校3 家庭1 交友1	学校4 交友1
3	学校環境 (校内交友関係を含む)	交友2 学校2 地域1	交友3 地域2
4	その他	地域3 マスコミ1 職場1	マスコミ2 地域2 職場1
5	マスコミ	マスコミ4 その他1	マスコミ1 地域1 (以下5位なし)

大都市中学校教官の指摘する非行に関する統計的研究(1)

学校とする。しかるに今回の調査では、その学校環境の約3倍にもなり、第2位として地域環境が指摘された。これが本調査の特異とするところであり、前二者と異なる最も大きい相違点でもある。今回調査の地域環境に含まれている校外交友関係は、それを別個に考えても、第2位はやはり地域的環境、第3位校外交友関係となり、学校環境はますます低くなる。

(3) マスコミ環境は三者とも低い。マスコミが人格形成にいかん作用するかはよく論ぜられるが、まだ充分明らかにはされていない。青少年はマスコミの中で育てられるともいわれる現在、大いに研究されねばならぬ問題である。

文 献

- (1) 上武正二 学校での問題児・家庭での問題児
—問題発生のメカニズムについて— 児童心理18の5 昭39 1~10頁
- (2) 山口 治 非行少年 雄山閣 昭39 3~9頁
- (3) 山本真市 青少年の非行と道徳教育 道徳教育事典 道徳教育事典編集委員会編 第一法規出版発行 昭40 199頁
- (4) 1964年版 青少年白書 青少年問題協議会編 大蔵省印刷局発行 391~394頁
- (5) 1964年版 青少年白書 (前掲書) 398~399頁
- (6) 波多野完治(代表) マスコミに現れた暴力場面、暴力思想の
青少年問題に関する研究報告書第五部
青少年に及ぼす影響に関する研究 中央青少年問題協議会発行109~127頁
—中間要因の発見—
- (7) 1964年版 青少年白書 (前掲書) 400頁
- (8) 1964年版 青少年白書 (前掲書) 399~400頁
- (9) 1964年版 青少年白書 (前掲書) 402頁
- (10) 田中将之 年少者の非行防止
—不在家庭の問題点— 少年補導 大阪少年補導協会発行 10の7 昭40 25頁
- (11) 山根清道 学校中退と非行 少年補導 (前掲書) 9の11 昭39 70頁
- (12) 1962年版 少年非行白書 大阪府警察本部少年課編 5~6頁
- (13) 田中義久 非行少年は成人犯罪の予備軍か
—非行少年の成人累犯追究— 少年補導 (前掲書) 8の10 昭38 80頁
- (14) 1962年版 少年非行白書 (前掲書) 39~40頁
- (15) 山口 透 少年非行への挑戦 黎明書房 昭39 28頁
- (16) 樋口幸吉 非行の原因 講座 家庭と学校 第5巻第2章 金子書房 91頁
- (17) 山口 治 前掲書 39~42頁
- (18) 中藤菊雄 教育の限界と中学教員の悩み 少年補導 (前掲者) 8の9 昭38 83~86頁
- (19) 山本晴雄 学校における非行防止 講座 家庭と学校 第5巻第4章 金子書房 209頁
- (20) 山口 治 前掲書 6頁
- (21) 樋口幸吉 前掲書 117~134頁
- (22) 山口 透 前掲書 37頁 54~55頁
- (23) 山口 治 前掲書 10頁 21~24頁 32~42頁
- (24) 山本晴雄 前掲書 234頁 237 245頁
- (25) 石井完一郎 青少年非行の問題と指導
—とくに生徒非行の問題を中心に— 少年補導 (前掲書) 9の11 昭39 21~26頁
- (26) 1964年版 青少年白書 (前掲書) 417頁 196~197頁 199頁 408頁 339~340頁 366~369頁
- (27) 山根清道 前掲書 65~85頁
- (28) 森田宗一 家庭における非行防止 講座 家庭と学校 第5巻第3章 金子書房 147~204頁
- (29) 森田宗一 家庭と子どもの非行 家庭科教育 家政教育社発行 39の6 89~97頁

大都市中学校教員の指摘する非行に関する統計的研究(1)

- (30) 四方 修 少年警察の今後の方向
—府県警察の立場から— 少年補導（前掲書）10の3 昭40 26～38頁
- (31) 北田 和一 大阪の中中学生非行を分析する 少年補導（前掲書）8の12 昭38 44～59頁
(本学教授—教育学)
(本学助手—教育学)